

平成 30 年度 第 1 回 豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
第 2 回 豊田市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議
議事録

日時：平成 30 年 8 月 2 日（木）13：30～

場所：東大会議室 3（東庁舎 7 階）

出席者：

分科会委員（敬称略） 梅田幸重、大地幸次、加賀田透、柿島喜重、加藤雪子、小松理佐子、新谷亜美、
花村善照、松本英朗、山田美津子、山村史子、

策定委員（敬称略） 今西モト子、小澤都司子、加賀田透、加藤達朗、酒井保彦、佐藤夕子、竹中勘次、谷口功、西
村新、林泰子、三井克哉、村田美智子、山村史子

：事務局 福祉部 伴部長、粕谷副部長、梅田副参事
地域包括ケア企画課 水野課長、堀田副課長、鷹見担当長、荒川主査

（社会福祉協議会）中田事務局長、安藤次長、鈴木地域福祉推進室長、中村総務課長、永井地域福祉課長、
大地係長、山際主査

欠席者：加藤真二、大泉学、木本光宣、永田祐

○次第

- 1 豊田市役所福祉部部長あいさつ
- 2 合同会議について
- 3 分科会長、策定委員会副会長あいさつ
- 4 協議事項

第 2 次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について
アンケート調査の概要について
団体ヒアリングの実施について

開会

- 1 豊田市役所 福祉部長あいさつ
- 2 合同会議について
- 3 分科会長、策定委員会副会長あいさつ

【事務局】

それでは、地域福祉専門部会の委員を代表して、分科会長の小松理佐子先生よりごあいさつをお願いいたします。

【小松分科会長】

みなさまこんにちは。初めてお目にかかる方も多くご出席いただいています。日本福祉大学社会福祉学部教員の小松と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。危険な暑さが続いている毎日ですが、今年は加えて暴雨災害や台風など多くの地域で災害が起きており、大変な時代になったと感じます。先日の台風では、大学のある美浜町でも停電になり、大学の行事も全て中止、電車も止まりました。また、昨日は名古屋市の住民の方にお話を伺う機会がありました。高齢者から「雨戸が閉まらない」とあちこちから連絡があったそうですが、町会の方を派遣して対応したということです。岐阜県高山市では、豪雨の際に避難所を運営された話を伺いました。段ボールを組み立てて避難所内にプライベートスペースをつくるのですが、高山市では小学生にいつも避難訓練時に遊びながら作る練習をしていたので、当日あっという間にできたということでした。自然災害は避けられませんが、日ごろの地域活動があればいろんな形でみなさまの命を守り、被害を減らすことができるとつくづく考えています。地域のみなさまの力とそれを支える行政の力が一緒になって、地域を考えることがとても貴重だと感じています。

今回、行政が策定する計画と社会福祉協議会が策定する計画と一緒に作るという場をいただき、大変感謝しています。みなさまと力を合わせて豊田市の福祉を考えていきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、地域福祉活動計画策定委員会を代表して、副委員長の加藤達朗様よりご挨拶をお願いいたします。

【加藤副委員長】

みなさまこんにちは。地域福祉活動計画策定委員会の副委員長を務める加藤と申します。本日は永田祐委員長が所用で欠席のため、私が代わってご挨拶させていただきます。高温注意報が出ている中で、おいでん祭りは一部中止となりましたが、花火大会も盛大にできて良かったと思います。私は少し農業に携わっていますが、地区の人の話によると、暴雨災害がある一方で、この辺りは雨が少なくてからから状態なので、もう少し雨が降ってほしかったという声がありました。

福祉部長から挨拶があったように、平成30年度、31年度の2年間をかけて豊田市地域福祉計画、地域福祉活動計画を策定していきます。第1次計画の評価、課題、反省点を基に検証し、国の動向も踏まえながら、策定にあたっていきたいと思えます。地域福祉活動計画は住民主体の計画と伺っています。我々以下、住民を代表して意見を述べるということなので、頑張っていきたいと思えます。また、計画の策定だけでなく、計画の進捗管理も必要です。社会福祉協議会としては地域福祉推進委員会と地域福祉活動計画策定委員会の2委員会体制で進め、推進委員会では私が委員長を務めさせていただきます。委員のみなさまには様々な観点から支えていただきたいため、どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。なお、各委員のご紹介については時間の都合上、お手元の委員名簿及び座席表にて代えさせていただきます。それでは議事に移ります。以降の進行を小松分科会長をお願いいたします。

4 議題

【小松分科会長】

これより議事を進めさせていただきます。まず始めに、委員定足数の確認について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

地域福祉専門分科会委員についてご確認いたします。本日は委員 12 名中 11 名のご出席をいただいています。豊田市社会福祉審議会運営規程第 4 条第 5 項の規定による過半数の定足数を満たし、有効に成立しましたことをご報告いたします。続いて、地域福祉活動計画策定委員会委員についてご確認いたします。本日は委員 16 名中 13 名のご出席をいただいております。

【小松分科会長】

ありがとうございました。続きまして、豊田市社会福祉審議会運営規程第 12 条第 2 項に基づき、議事録署名者 2 名を指名させていただきます。議事録署名者は大地幸次委員、加賀田透委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

早速議題に入ります。協議事項 1「第 2 次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について」、事務局より説明をお願いします。

第 2 次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について【資料 1 表面】

- 1 計画の策定趣旨
- 2 地域福祉計画策定ガイドラインに基づく、市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項
- 3 第 1 次計画の途中経過・今後の課題

【事務局説明】

【小松分科会長】

ありがとうございました。資料 1 の表面について説明いただきました。何かご質問等ございますか。

【加賀田委員】

「3 第 1 次計画の途中経過・今後の課題」の「3 助け合いのできる地域をつくる」について、猿投に相談窓口を設置いただけますが、高齢者などは窓口まで行けない方もいます。将来的には自治区なり、出前相談所のような形も作っていただければと思います。特に、猿投の石野地区は非常に遠いため、出張していただくと助かります。今すぐは難しいと思いますので、将来的に行っていただきたいと思います。

【小松分科会長】

次の計画の策定に向けてご提案をいただきました。今のご提案は、資料 1「2 地域福祉計画策定ガイドラインに基づく市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項」の「⑤包括的な支援体制の整備に関する事項」について、次に向けてのご提案だと理解しますが、事務局から何かございますか。

【事務局】

ご提案ありがとうございました。高岡に引き続き猿投に窓口を展開するにあたって、より身近な所で、という考え方は大事かと思えます。支所から飛び出し、なるべくみなさまの近くで対応するという考え方に基づいているので、ひとつの手法として、出前での相談も考えています。

【竹中委員】

高岡地区に窓口が設置されて1年になりますが、マンパワー不足を感じています。担当者が外に出られていることが多く、また、事務所内にいる時間帯はほとんど個別相談の対応をされています。相談がある場合は予約をしますが、なかなか会うことができません。電話等で対応する方も多いです。統計がないので正確な話はできず、社会福祉協議会の方が詳しいかもしれませんが、私を感じる限りではそのような印象を受けます。

【小松分科会長】

本格的な議論に入ってきておりますが、他に資料1についてご質問はございますか。

【今西委員】

「3 第1次計画（平成27～31年度）の途中経過・今後の課題」の「4 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる」にある「生活困窮者の自立支援方策の実施」についてです。私の団体では子ども食堂を運営しており、生活困窮者や制度の狭間にいる引きこもりのお子さん等が食堂によく来られています。指標に「◎生活困窮者のうち、自立につながった人の割合」とありますが、どういう状態を自立として捉えていますか。

【小松分科会長】

自立した人の割合はどうやってカウントしたかという事です。

【社会福祉協議会】

生活困窮における相談件数は平成29年度で申し上げますと、約4000件あり、支援決定件数から就労決定件数は34件となっています。今の質問に対して事例を紹介しますと、障がいのある方が近所の方に連れられ、就労生活支援センターに来所し相談したことがきっかけで、自立につながりました。相談者は長男と一緒に暮らしておりますが、ご両親がなくなっているという家族構成です。状況としては、ご本人の妻のアルバイトのみで生計を立てており、ライフラインの支払い等が滞納になるなど生活が厳しく、長男も就労につながらず困っているという相談で、利用されました。ご長男に1年6か月ほど就労支援を行い、最終的に家庭が安定しました。

【小松分科会長】

自立とは仕事に就いた人の数ですか、それとも違う場合も入っていますか、という質問だったと思います。

【社会福祉協議会】

「件数」を「ケース」と勘違いしておりました。支援の決定数は29年度に85件あり、その中で家計相談の内容としては57件、就労支援の関係が29件です。就労が決定した方は32件です。

【小松分科会長】

分からなければ後でお問い合わせ願います。他にご質問はございますか。

【加賀田委員】

「3 第1次計画（平成27～31年度）の途中経過・今後の課題」の「5 要配慮者対策を進める」の「○個別支援台帳の作成の割合」が47%となっておりますが、母体は自治区単位の%ですか、対象者別の%ですか。全自治区の中で47%しか作られていないのか、対象者が何千人という中で47%なのか、ということをお聞きたいです。

【事務局】

対象者のうちの47%の割合です。

【加賀田委員】

対象者のうちの47%という事ですね。分かりました。

【小松分科会長】

ありがとうございます。数字がどう出たのかが難しい所ですね。

【梅田委員】

「3 第1次計画（平成27～31年度）の途中経過・今後の課題」「5 要配慮者対策を進める」の「○避難行動要支援者の情報提供に係る同意の割合」の要支援者とは高齢者だけですか、障がい者も含まれていますか。ライフラインが止まり電気もつかない、水も出ない、何もできないとなると、障がい者で耳が聞こえない、喋れない人が一番困ります。障がい者への連絡手段があれば、区長や民生委員の方も支援ができると思います。身障協会のメンバー約700名は全て名前、電話番号、住所が分かりますが、豊田市には約20,000名の障がい者がいます。その人たちのフォローをどうするかを第2次計画ではしっかり行っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【小松分科会長】

今、ご質問があったのは、障がいがある方の人数も入った統計かどうかというご質問でした。事務局の方、いかがでしょうか。

【事務局】

避難行動要支援者の対象者には5つの要件があります。介護保険における要介護3から5の認定者、ひとり暮らしの高齢者等の登録者、豊田市在住の重度心身障害者手帳の受給者、身体障害者手帳において視覚、聴覚、下肢、体幹のいずれかが1、2級の方、それ以外に今まで申し上げた方に準ずる方で、登録を希望する方が要支援者名簿に含まれています。

【梅田委員】

対象者でも、要支援者名簿への記載を断られる方もいると思います。そのような方々をどうカバーするかを考えていただく事が私の願いです。そういった方々を守っていかねばなりません。

【事務局】

ご意見としていただきます。ありがとうございます。

【小松分科会長】

大変貴重なご意見です。必要な方にサービスを届けるにはどうしたらいいかということです。次期計画で真剣に考える必要があるとご意見いただきました。地域の包括的な支援体制に関わることなので、ぜひこれから議論を深めていきたいと思います。資料1で、時間が十分に取れず申し訳ありません。限られた時間なので裏面に進みます。事務局の方、よろしくをお願いします。

第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について【資料1 裏面】

4 第2次計画のテーマ

5 重点施策

- 1 主体的・包括的な地域の仕組みづくり
- 2 専門職・地域福祉担い手の育成

3 多様な人の就労促進

4 社会福祉協議会の体制強化

【事務局説明】

【小松分科会長】

ありがとうございました。資料1の裏面について、ご意見、ご質問等ございますか。

【梅田委員】

「3 多様な人の就労促進」の「【重点取組（案）】」内にある「企業等に向けた高齢者等の雇用の啓発・連携」とあります。この「高齢者」の後に「障がい者」を入れていただけませんか。「【背景】」には障がい者雇用について記載があるのに、重点施策には障がい者がありません。「高齢者・障がい者の雇用」としていただくと非常に力強くなります。

【事務局】

ありがとうございます。障がい者を含める意味で「高齢者等」と記載しています。障がい者の法定雇用率が今まで2.0%でしたが、今年の4月から2.2%に引き上げられました。また、33年4月からさらに0.1%上がるとされています。企業も障がい者雇用を進めていかなければならないという意識はあると思うので、啓発を図りたいと考えています。

【梅田委員】

ありがとうございます。

【佐藤委員】

「1 主体的・包括的な地域の支え合いの仕組みづくり」の「【重点取組（案）】」の「豊田市版共生型サービス」はイメージや特徴等がありますか。

【事務局】

ご存知の方もいると思いますが、国では法定サービスとして、障がい者施設、もしくは高齢者施設をそれぞれが利用できる仕組みができました。豊田市では、法定サービスに加えて、例えば子どもの居場所づくりにもできないかを模索しています。そういった形で、豊田市によりよい共生型サービスになるように運営していきたいです。

【佐藤委員】

ありがとうございます。よく分かりました。

【三井委員】

市内に11ある社会福祉法人と、その特養施設長の団体という立場から関わらせていただいております。第2次計画は、社会福祉法人としても非常に関わりが深いという印象を受けました。

「2 専門職・地域福祉担い手の育成」の「【重点取組（案）】」にある「医療・福祉の専門職の確保・育成」ですが、福祉人材は市内外に多くいます。福祉の心を持つ人が多いので、豊田市民に限定せずに、市外から通っている従業員も福祉人材として育てる必要があるかと思えます。

また、障がい者雇用についてですが、ちょうど午前中に県の職業能力開発校と打合せをしてきました。福祉職、障がいを持った方が働く、理解ある職場があるということをPRさせていただきます。

最後に質問です。「1 主体的・包括的な地域の仕組みづくり」にコミュニティソーシャルワーカーについての記載がありますが、現在の配置状況を伺いたいです。

【社会福祉協議会】

ソーシャルワーカーの配置状況について、高岡と8月3日に開始する猿投は2人、拳母は3人です。また福祉センターでこれらの人をカバーする人が2人となっています。

【三井委員】

豊田市にとってこの人数が多いのか少ないのかという話になりますが、地域包括支援センターともタッグを組んで、有効に力を発揮していただきたいと思います。

【小松分科会長】

これから拡大していく計画ですので、どれくらい必要かも議論していきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

【山村委員】

とよた市民福祉大学について多く記載されているので恐縮しております。

「4 福祉協議会の体制強化」について質問です。地域福祉の推進を担うのは社会福祉協議会の仕事でもあるため、計画にも「強化」ということを記載していると思います。ですが、行政計画にいち社会福祉協議会の人材、育成、資金確保の仕組みを掲載することに少々疑問を感じました。社会福祉協議会の地域福祉活動計画とも一体となって策定するため、その位置づけとして、社会福祉協議会が自分たちの人材、育成、資金確保を提案していただいて、それに対し、お互いに審議するのかを明確にする必要があると思います。社会福祉協議会は、この会議の委員である他の社会福祉法人と同じように、あくまでもいち社会福祉法人です。行政計画の中でいち社会福祉法人の指針を議論していく上では、社会福祉協議会が協議体として、多様な社会福祉法人の人材や資金等について担う立場として提案するのかを明確にしなければならないと思います。「4 福祉協議会の体制強化」を明確にして作成する、また作成をしていく段階のツールを明確にする、としないと誤解を招くのではないのでしょうか。

【小松分科会長】

貴重なご意見をいただきありがとうございました。行政の計画と社会福祉協議会の計画を一緒に作成することについて、良い所もありますが、逆にそれぞれがどういう業態で行うかが分からない、他の法人との関係が分かりづらい、ということが課題になるかと思えます。

【事務局】

今の意見を参考にさせていただきながら進めていきたいと思えます。地域福祉計画は、行政計画とはいいながらも、地域福祉計画と活動計画が一体になったものなので、全てが行政の施策ではなくてもよいのでは、という認識であります。また、資料1表面の「2 地域福祉計画策定ガイドラインに基づく市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項」にも、「⑥その他 社会福祉協議会の基盤の整備強化」が盛り込まれています。この点も視野にいれながら、計画に掲載できればと思います。社会福祉協議会の体制強化については、今回、策定委員会が設置されています。その中で社会福祉協議会が主体的となることを検討していくため、それを受けて計画策定を進めていく形になると思えます。策定プロセスについては引き続き丁寧に対応させていただきます。

【社会福祉協議会】

社会福祉協議会はおっしゃる通りいち社会福祉法人です。社会福祉協議会はいくつもの方々に支えられての位置づけなので、私どもの会社だけのために計画を策定するという他力本願的な考えは持っていません。ぜひ、他の社会福祉法人も一緒に行うという姿勢で、議論いただければと思います。

【山村分科会長】

第2次計画に向けての様々な課題がはっきりしてまいりました。

【谷口委員】

市民後見人の育成の話が出ておりました。先ほど安城市の地区社協のマニュアルの説明がありましたが、豊田市としてはどのようにイメージしているでしょうか。区長や自治区に市民後見人について協力いただく、という理解でいいでしょうか。

【社会福祉協議会】

市民後見人は、研修を積んだ第三者が後見人となるもので、弁護士や司法書士ではなく、地域の方に研修などをさせていただいて後見人になってもらうという制度です。全国でもいくつか事例があり、来年度以降豊田市でも取り組んでいこうと考えています。具体的な対象者やアプローチ方法については、現在別に成年後見人の専門の会議を設け、集中的な審議をしています。地域の中で支える、地域福祉の要素をしっかりと持ちながら取り組んでいきたいと思ひます。みなさまからご意見を頂戴しながら考えていきたいと思ひます。現段階では検討中となります。

【小松分科会長】

他にいかがでしょうか。

【酒井委員】

第1回目の計画の策定の際に区長をしており、その時は住民懇談会等を開いていました。現在は計画が策定されて3、4年目を迎えようとしていますが、私の地域ではあの時の住民懇談会が活かされていないように感じます。第1次計画の反省も含め、第2次計画を作りますが、第1次と同じように作って良し、ではいかがかと思ひます。地域福祉活動計画の実質の活動は、社会福祉協議会が主体となりますが、地域で展開したり進めようとする場合は区長が外せません。民生委員、自主防災会、消防団等も連携して進めないと地域には浸透しないと思ひます。要配慮者名簿も地域によっては全く機能していません。豊田市以外の市町でも名簿が配られれば良い、となってしまう話も聞きます。豊田市は他市よりも充実した、ということもありますので、名簿についても再度展開の仕方を考慮願ひます。

行政がやれることにもある程度限界があるので、計画策定後に展開していくには地域の地盤強化が必要かと思ひます。この資料にも地盤強化とか、充実とか、行政らしい言葉が入っていますが、これが地域、現場に行くと大きな壁がいくつもあります。この会議では区長会代表、民生委員代表も参加しているので、自分の組織へ持って帰って展開できるシステムを第2次計画では充実願ひます。

【事務局】

第1次計画の各地区における地域づくりのあり方は整理させていただいています。先ほどの評価にあったように、確かに全地区にまんべんなく住民懇談会が開催できていないことが反省点です。一方で福祉の窓口の設置等で、地域づくりのアプローチの仕方が変わってくるなど、状況の変化もみられます。「地域に入ってどう進めていけばいいかわからない」という声も聞かれています。なので第2次計画では、例えば、手引書などでやり方を「見える化」し、地域の方にご協力いただくというアプローチ方法も考えています。みなさまにご活用いただけるよう、また社会福祉協議会と一緒に進めていければと思ひます。

【酒井委員】

防災や地域、安全等のテーマは関心をもちにくく、メンバーを増やせない状況にあります。

【事務局】

現実はそのように思ひます。例えば台帳の整理でもうまくいっている地域もあれば、なかなか進まない地域もあります。ただ、他の地域がどううまくいっているのかが分かると、様々な状態がみえてくると思ひます。他でのやり方を知ることで、地道ではありますが、1歩進めないかと考えています。そういう意味ではいい事例があれば教えていただければと思ひます。

【小松分科会長】

関連なご意見をいただき、ありがとうございました。課題がある事も確認できましたし、この計画の作り方、手法についても第1次計画を踏まえてより良い方向を探っていこうという所まで確認いただけたかと思います。策定はこれからですので、ぜひみなさまからご意見をいただいて、第1次計画以上の計画にしていきたいと思います。よろしくお願いします。本来ならもっとご意見を頂戴したいところですが、時間も限られているため、協議事項2に移ります。

アンケート調査の概要について【資料2】

【事務局説明】

【小松分科会長】

ただいまの説明について、質問やご意見はございますか。

【西村委員】

アンケートの回収率が50%ですが、信憑性のある結果はこの回収率で取れますか。

【事務局】

できる限りたくさん集めたい所ですが、市民のみなさまが回答していただけない事には回収率は上がらないので、できるだけ回答していただきやすい設問設計を考えています。

3,500人に対して50%の回収率はデータとしては、信憑性のあるものとなります。それも踏まえて3,500件配布と設定しています。なお、各地区でも100件はとれるよう抽出するので、参考値としては活用できると思います。

【西村委員】

前回の回収率が54.5%なので、これが60%になるように、という考えはお持ちですか。

【事務局】

アンケート自体の回収率を上げるとなると、例えばこういうアンケートをします、ということを丁寧に知らせることが大切になります。また、20から30項目くらいのアンケートだと回答いただけるというデータもあるので、それに収まるような設問数とし、回収したいと思います。

【加藤（雪）委員】

無作為に20歳以上と記載がありますが、年代によってアンケートの回答率はずいぶん変わってくると思います。20歳の人と70歳の人では違い、女性と男性でもずいぶん違います。そのバランスはどのようにお考えですか。

【事務局】

地区の中でのバランスだけでなく、世代でもまんべんなく抽出できるようにシステムを活用します。回収した時に特定の世代の方だけにならないようにという工夫させていただきます。

【松本委員】

私は顔を合わせると必ず挨拶をするような近所付き合いのある地域に住んでいます。しかし、先月3軒隣の方が孤独死されていました。会えば挨拶をしますが、会う回数が少ないです。アンケートの間12で「あいさつをする」などとありますが、週に何回くらいと考えておられますか。毎日チェックできるかできないかは非常に重要です。仕事で会わないという方も多いため、ぜひ考慮いただけるとありがたいです。

【小松分科会長】

何を質問するかは重要です。限られた時間でみなさまにご意見いただけないのですが、アンケートでこういう事を聞いた方がいいというご意見があれば、事務局へ直接いただければ助かります。期限はいつまででしょうか。

【事務局】

みなさまのお手元にある意見書を8月17日までに提出いただければと思います。アンケートでは聞きたいことが多くありますが、複雑にすると回答率に影響したり、精度が悪くなる等の様々なリスクもあるため、配慮しながら作りたいと思います。ご意見あればよろしくお願いします。

【小松分科会長】

後日、ここに記載の上提出願います。続きまして、協議事項3に参ります。

団体ヒアリングの実施について【資料3】

【事務局説明】

【小松分科会長】

団体ヒアリングの実施についてご説明いただきましたが、ご意見等ございますか。

【西村委員】

実施方法がヒアリングシートを作成し必要に応じて面談ということですが、地域福祉の活性化のためのアイデアについては話をする中で出てくると思います。20団体程度ということならぜひ面談でのヒアリングを願います。ヒアリングシートだけの、書類だけのやりとりではなく直接出向いてお話を伺ってもらえればと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

【小松分科会長】

他にいかがでしょうか。後でお気づきの点は先ほど説明がありました意見書にご記入、提出願います。以上で今回の議事は全て終了しました。事務局にお返します。

【事務局】

ありがとうございました。多岐に渡り様々な部署から話を聞きながら計画を作成しました。2年間かけて策定していくので、みなさまからご意見をいただきながら進めていきたいと思っています。以上をもちまして、第1回の合同会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。